

利用規約

Pilates Studio Hakua-白水-(以下「本スタジオ」といいます。)のご利用に際し、下記の事項を厳守されますよう、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

第1条 (運営主体)

本スタジオの運営・管理は、合同会社 zenova (以下「当社」といいます。)が行います。これには、会員資格の取得、変更、停止及び喪失、会費その他諸費用の収受、利用規約その他本スタジオが定める規則の制定、改定及び廃止に関する事項を含みます。

第2条 (本規約の適用)

1. 本規約は、本スタジオの会員及び本スタジオが提供するサービスを利用するすべての方に適用されます。
2. 会員は、本規約、本スタジオが別途定める案内、注意事項、トレーニング同意書、予約・決済システム上に表示される条件等を遵守するものとします。
3. 本規約と、本スタジオが別途定めるトレーニング同意書、案内、注意事項その他の定めの内容が異なる場合、個別に明示された場合を除き、本規約が優先して適用されるものとします。

第3条 (入会資格)

本スタジオに入会できる方は、次の各号のすべてを満たす方とします。

1. 本スタジオの趣旨に賛同し、本規約に同意した方
2. 医師から運動を禁じられていない方
3. 本スタジオの利用にあたり、健康状態、既往症、妊娠その他トレーニング実施に影響する事項について、必要に応じて事前に申告できる方
4. 暴力団、暴力団員、反社会的勢力又はこれらに準ずる者に該当しない方
5. 他の会員、トレーナー又は本スタジオの円滑な運営に支障を生じさせるおそれがないと本スタジオが認めた方

入会後であっても、前各号に反する事実が判明した場合、本スタジオは会員資格の停止又は退会を求めることができます。

第4条 (入会手続)

1. 本スタジオに入会する方は、本スタジオ所定の方法により入会手続を行い、本スタジオの承認を得たうえで、定められた会費、入会金その他諸費用を支払うものとします。

2. 本スタジオは、必要に応じて、医師の診断書、健康状態に関する申告書その他本スタジオが必要と判断する書類の提出を求めることがあります。
3. 入会希望者が未成年者の場合、本人及び保護者の同意を得たうえで入会手続を行うものとします。この場合、保護者は本規約に基づく責任を本人と連帯して負担するものとします。

第5条（入会金）

会員は、本スタジオが定める入会金を、所定の方法により支払うものとします。入会金は、入会契約締結及び履行のための必要費用であり、会員都合による退会、休会その他理由のいかんを問わず、原則として返金されません。

第6条（会費及び支払方法）

1. 会員は、本スタジオが定める会費、チケット代、休会費、キャンセル料その他の諸費用を、本スタジオ所定の方法により支払うものとします。
2. 会費等の種類、金額、支払期限、支払方法、決済日その他の条件は、本スタジオが別途定め、予約・決済システム、店頭、電子メール、メッセージその他本スタジオが適切と認める方法により表示又は通知します。
3. 月会費は、会員が会員資格を有する限り、現実に本スタジオを利用しない場合であっても、支払義務が発生します。
4. クレジットカードその他登録された支払方法による決済ができなかった場合、会員は本スタジオが指定する方法により速やかに未払い額を支払うものとします。
5. 未払いが発生した場合、本スタジオは、支払いが確認できるまで、予約受付、レッスン提供、会員資格の継続その他サービスの全部又は一部を停止することができます。

第7条（予約、キャンセル、遅刻及び回数消化）

1. 会員は、本スタジオ所定の予約・決済システムその他本スタジオが指定する方法により、レッスンを予約するものとします。
2. 予約の変更又はキャンセルは、予約開始時刻の24時間前までに行うものとします。
3. 予約開始時刻の24時間前以降にキャンセルした場合、当該予約は1回分消化されたものとして取り扱います。
4. 無断キャンセルの場合も、当該予約は1回分消化されたものとして取り扱います。
5. 会員が予約開始時刻に遅刻した場合、レッスンは当初の予約終了時刻までとし、遅刻時間分の延長は行いません。
6. 20分以上の遅刻があった場合、安全上の理由によりレッスンの提供が困難となることがあり、この場合、当該予約はキャンセル扱いとし、1回分消化されたものとし

て取り扱います。

7. 台風、大雪、地震その他の天災、交通機関の大幅な乱れ、急病その他やむを得ない事情があると本スタジオが認める場合は、前各項にかかわらず、振替その他の対応について個別に協議するものとします。

第8条（休会）

1. 会員は、各月10日までに、本スタジオ所定の方法により休会手続きを完了することで、翌月から休会することができます。10日を過ぎた場合は、翌々月からの休会扱いとなります。
2. 休会期間は、1回の手続につき1ヶ月から3ヶ月までとします。
3. 休会中の会費又は休会費は、本スタジオが別途定める金額とします。
4. 休会期間の延長を希望する場合、会員は休会最終月の10日までに、本スタジオ所定の方法により延長手続きを行うものとします。
5. 休会期間が満了した場合、会員は自動的に休会前の会員種別又は本スタジオが別途定める条件に従い復帰するものとします。

第9条（会員種別の変更）

1. 会員は、各月10日までに、本スタジオ所定の方法により会員種別の変更手続きを完了することで、翌月から会員種別を変更することができます。
2. 10日を過ぎた場合は、翌々月からの変更扱いとなります。
3. 会員種別の変更に伴う会費、利用回数、予約条件その他の取扱いは、本スタジオが別途定めるものとします。

第10条（退会）

1. 会員は、各月10日までに、本スタジオ所定の方法により退会手続きを完了することで、当月末日をもって退会することができます。
2. 10日を過ぎた場合は、翌月末日での退会扱いとなります。
3. 電話、口頭、SNS メッセージその他本スタジオ所定の方法によらない申し出のみでは、退会手続きは完了しません。
4. 退会手続きが完了するまで、会費その他諸費用の支払義務は継続するものとします。
5. 会費その他諸費用に未払いがある場合、退会後であっても、会員は当該未払い額を支払う義務を負います。

第11条（会員資格の停止及び除名）

本スタジオは、会員が次の各号のいずれかに該当すると認めた場合、会員資格の一時停止、予約受付の停止、利用制限又は除名をすることができます。

1. 会費その他諸費用の支払いを怠ったとき
2. 本規約、トレーニング同意書その他本スタジオが定める規則に違反したとき
3. 本スタジオの施設、設備、備品又は機材を故意又は過失により毀損、汚損又は滅失したとき
4. 入会手続その他本スタジオへの申告内容に虚偽があったとき
5. 本スタジオ、他の会員、トレーナー又は第三者の名誉、信用、プライバシーその他の権利又は利益を侵害したとき
6. 本スタジオの秩序を乱し、又は円滑な運営を妨げる行為をしたとき
7. 伝染又は感染のおそれのある疾病に罹患し、他の会員又はトレーナーの安全確保に支障があると本スタジオが判断したとき
8. 本スタジオ又はトレーナーの合理的な指示、指導又は安全上の注意に従わないとき
9. 反社会的勢力に該当し、又はこれらと関係を有することが判明したとき
10. その他、本スタジオが会員としてふさわしくないと合理的に判断したとき

第12条（休業及び臨時休業）

1. 本スタジオは、定休日、季節休業日、施設点検日その他本スタジオが別途定める日を休業日とします。
2. 本スタジオは、次の各号のいずれかに該当する場合、施設の全部又は一部を休業し、又はレッスンを中止、変更若しくは振替とすることがあります。
 1. 台風、地震、風水害、火災その他の天災地変が発生した場合
 2. 交通機関の運休、近隣事故、停電、通信障害その他本スタジオの運営に支障が生じた場合
 3. 施設、設備又は機材の点検、補修、改修その他保守管理が必要な場合
 4. トレーナーの体調不良その他やむを得ない事情が生じた場合
 5. 法令、行政指導、社会情勢、経済状況その他本スタジオの運営に影響する事情が生じた場合
 6. その他本スタジオが休業又はレッスンの中止、変更若しくは振替を必要と判断した場合
3. 前項に基づく休業、レッスンの中止、変更又は振替については、本スタジオは、予約・決済システム、電子メール、メッセージ、ホームページ、店頭掲示その他適切な方法により通知します。ただし、緊急の場合は、事前の通知なく対応することがあります。
4. 本スタジオの責めに帰すべき事由により予約済みのレッスンを提供できない場合、本スタジオは、振替その他本スタジオが適切と認める方法により対応するものとします。

第 13 条（安全管理及び健康状態の申告）

1. 会員は、自己の責任において健康状態を管理し、無理のない範囲で本スタジオを利用するものとします。
2. 会員は、体調不良、既往症、妊娠、医師からの指示その他トレーニング実施に影響する可能性のある事項がある場合、事前に本スタジオ又はトレーナーに申告するものとします。
3. 本スタジオ又はトレーナーは、会員の体調、安全確保、施設運営その他の事情により、レッスンの内容を変更し、又はレッスンを中止することがあります。
4. トレーニング中、トレーナーは、動きの修正、安全確保、サポートその他指導上必要な範囲で会員の身体に触れることがあります。これを希望しない場合、会員は事前にトレーナーへ申し出るものとします。
5. 会員が子どもを同伴して来店する場合、会員は自己の責任において子どもの安全を管理し、危険な行為又は本スタジオの運営に支障を生じさせる行為をさせないものとします。

第 14 条（損害賠償及び免責）

1. 本スタジオは、当社又はトレーナーの責めに帰すべき事由により会員に損害が生じた場合、法令に従い責任を負います。ただし、当社又はトレーナーの軽過失により生じた損害については、通常かつ直接の損害に限り責任を負うものとします。
2. 会員の体調不良、既往症、申告漏れ、医師の指示違反、無理な動作、危険行為、本スタジオ又はトレーナーの指示に従わなかったことその他会員の責めに帰すべき事由により生じた怪我、事故、体調不良その他の損害について、本スタジオは責任を負いません。
3. 本スタジオは、会員が本スタジオの利用中に生じた盗難、紛失、破損、会員同士のトラブルその他の事故について、本スタジオの責めに帰すべき事由がある場合を除き、責任を負いません。
4. 会員が本規約に違反し、又は故意若しくは過失により本スタジオ、他の会員、トレーナーその他第三者に損害を与えた場合、会員は当該損害を賠償するものとします。

第 15 条（返金）

1. 既に支払われた会費、入会金、チケット代その他の費用は、会員都合による場合、原則として返金されません。
2. 本スタジオの責めに帰すべき事由によりサービス提供ができない場合、又は本スタジオが返金を相当と認める場合は、振替、返金その他本スタジオが適切と認める方法により対応します。
3. キャンペーン、割引、特典その他個別条件がある場合、その返金又は振替の取扱い

は、当該条件に従うものとします。

第 16 条（禁止事項）

会員は、本スタジオの利用にあたり、次の各号の行為をしてはなりません。

1. 本スタジオ、他の会員、トレーナー又は第三者に対する迷惑行為、威圧的言動、誹謗中傷、ハラスメント行為
2. 本スタジオの施設、設備、備品又は機材を不適切に使用する行為
3. 本スタジオの承諾なく、営業、勧誘、販売、宣伝、撮影、録音、録画、配信その他これらに類する行為を行うこと
4. 本スタジオの承諾なく、対価を得て他の利用者に指導行為を行うこと
5. 酒気帯び、薬物使用その他安全なトレーニング実施に支障を生じさせる状態で本スタジオを利用すること
6. その他本スタジオが不適切と判断する行為

第 17 条（規約の変更）

1. 本スタジオは、社会情勢、経済状況、運営方針、サービス内容、システム仕様、法令改正その他必要がある場合、本規約を変更することができます。
2. 本スタジオが本規約を変更する場合、変更内容及び効力発生日を、予約・決済システム、電子メール、メッセージ、ホームページ、店頭掲示その他適切な方法により、効力発生日の 1 ヶ月前までに告知するものとします。ただし、会員の利益に適合する変更又は軽微な変更については、告知期間を短縮することがあります。
3. 変更後の規約は、告知された効力発生日から適用されるものとします。

第 18 条（協議）

本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合、会員及び本スタジオは、誠意をもって協議し、解決を図るものとします。

第 19 条（施行日）

本規約は、2026 年 9 月 1 日より施行します。

以上